いちうら 感染症情報

定期号　9月号①

2026 9/10 配信

はじめに

平素より地域の感染症対策に御協力いただきありがとうございます。
医療機関向け情報には 医 を、一般施設向け情報には 全 をつけています。
原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信いたします。
全数報告：第35週~36週(8/24~9/6)　定点報告：第32週~36週(8/3~9/6)

全数報告疾患情報　医

市川保健所管内で報告のあった疾患のみ掲載しています

※定点報告疾患については、第32週~第36週のグラフを別添しております

2類感染症	35~36週	累計（年）
結核	2	69

3類感染症	35~36週	累計（年）
腸管出血性大腸菌感染症	3	6

4類感染症	35~36週	累計（年）
レジオネラ症	1	3

5類感染症	35~36週	累計（年）
百日咳	1	25
梅毒	4	23
水痘(入院例)	1	3

発生動向トピックス

TOPICS 1　9月24日～9月30日は結核・呼吸器感染症予防週間及び非結核性抗酸菌症啓発週間です！　医 全

9月24日～30日は『結核・呼吸器感染症予防週間及び非結核性抗酸菌症啓発週間』です。結核や呼吸器感染症等に関する正しい知識の普及啓発を図り、予防意識の向上を目的としています。



▲結核予防会作成ポスター.pdf

結核について「結核は過去の病気」だと思っていませんか？

結核は過去の病気と思われがちですが、現在でも国内で、**毎年約 10,000 人以上の新しい患者が発生しており、1,400 人以上が命を落としている国内の主要な感染症**です。
また、世界の死亡原因13位を占めており、単一の感染症としては最大の死亡原因となっています。そのため、結核は現在でも重要な**公衆衛生上の課題**となっています。

結核は結核菌によって起こる感染症です。結核が進行すると、咳やくしゃみなどによって、空気中に結核菌を含んだ飛沫が飛び散るようになります。その周りの水分が蒸発した状態（飛沫核）で空気中に漂い、それを吸い込むことにより感染します（**空気感染**）。

また、結核の初期症状は、**風邪の症状とよく似ています。**特に高齢者では気づかないうちに進行してしまうことがあり、注意が必要です。発症しても、早期発見できれば重症化を防げるだけでなく、家族や友人等への感染拡大を防ぐことができます。咳や痰が2週間以上続いたり、微熱や体のだるさが続く場合は、**早めに医療機関を受診**しましょう。

結核にかかるメカニズム

1 結核患者の咳やくしゃみ

結核菌を含んだ飛沫(しぶき)が周囲に飛び散り、その周りの水分が蒸発した状態(飛沫核) で空気中に漂う。



2 周囲の人が吸い込む

結核菌を含んだ飛沫核を周囲の人が吸い込む。

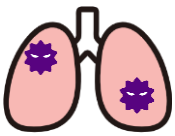
多くはここで防がれる

鼻やのど、気管支の繊毛の働きや、体の免疫の働きにより、多くの結核菌は体の外へ排出される。

感染しない

3 結核菌が肺の奥まで到達する

一部の結核菌が、これらの防御機能をすり抜けて肺の奥(肺胞)まで到達する。



4 感染 (結核菌が体内にいる状態)

吸い込んだ結核菌が体内に入り込んだ状態(肺胞に定着する)。この段階では、症状はありません。

5 -1 免疫が菌の増殖を抑える

体の免疫の働きが結核菌の増殖を抑え、活動を休止した状態で体内にとどまる。

発病しない
(潜在性結核感染症)

- 一生発症しないことが多い
- 菌が死滅することもある
- 症状はなく、他の人に移す心配はない

免疫力の低下で発病することがある

【結核になりやすい人】
- 乳幼児、高齢者
- 糖尿病、じん不全の人
- 人工透析をしている人
- 喫煙習慣がある人
- ステロイドホルモンなど免疫抑制剤を使っている人

5 -2 免疫が菌を抑えきれない

体の免疫力が結核菌を抑えきれない場合、結核菌が少しずつ増殖を始める。

6 菌が増殖 (通常6カ月～2年程度)

時間をかけて菌が増え続け、体の中で炎症や病変が進む。

7 発病 (症状が出現)

咳・痰・部熱・体のだるさ・体重減少などの症状が現れる。

周囲へ感染させる可能性がある

咳・痰・部熱・体のだるさ・体重減少などの症状が現れる。

主な症状

結核菌は主に肺に感染するため、咳、痰、発熱（微熱）など、風邪に似た症状がみられます。これらの症状が長く続くことが特徴で、体重減少、食欲不振、寝汗などがみられることもあります。さらに進行すると、だるさや息切れ、血の混じった痰が出始め、喀血（血を吐くこと）や呼吸困難を引き起こすことがあります。

また、肺だけでなく、腎臓、リンパ節、骨、脳など全身のさまざまな臓器に影響を及ぼすことがあります。発症した場合、無治療でいると50%程度の方が亡くなってしまうといわれており、早期発見・早期治療が重要です。

感染症解説　結核

症状	■長引く咳(2週間以上)　■痰　■発熱　■体重減少 ■夜間の寝汗　■微熱や体のだるさ(初期には目立たない場合もある) ※高齢者では咳や痰が出ない割合も高く、継続する体調不良等、日頃の健康観察が重要です！
感染経路	■空気感染 患者が咳やくしゃみをした際に放出される微細な飛沫が乾燥して飛沫核となり、吸入することで感染する

結核の治療方法



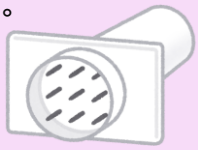
結核を発病したら、複数の薬を６カ月から９か月間、毎日きちんと飲めば治ります。治療費用は申請で一部公費負担を受けられます。

大切なのは、医師から「薬を飲むのを止めてもいい」と言われるまで、処方されたとおりに薬を飲み続けることです。咳が止まったからといって勝手に薬の飲み方を不規則にしたり、飲むのを止めてしまったりすると、薬の効かない菌（多剤耐性結核菌）ができることがあります。多剤耐性結核は、通常の治療よりも多種の薬を、さらに長期間服用しなければなりません。薬の飲み方を自分で判断しないことが大切です。

結核（呼吸器感染症）を予防するために

1 BCGワクチン接種

乳幼児の結核予防に有効です。特に小児の重症結核の予防に効果があります。
生後５か月～８か月の間に接種しましょう。



2 定期的な健康診断の受診



結核は初期症状が目立たないこともあります。年1回は健康診断や胸部エックス線検査を受けましょう。早期発見につながります。

3 早期受診・早期治療

咳や痰が2週間以上続く場合や、微熱、だるさ、体重減少などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。



医療機関の方へ

結核の早期発見のため、咳が2週間以上続く患者さんが受診された際は、胸部エックス線検査の実施をご検討いただきますようお願いいたします。

4 こまめな換気

結核は空気中に漂う結核菌を吸い込むことで感染します。室内では定期的に換気を行い、空気を入れ替えることが大切です。



5 咳エチケット

咳・くしゃみをするときは、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻を抑えましょう。



6 健康的な生活で免疫力を強化

感染予防・発症予防のどちらにも共通する重要なことは、体の免疫力を高めておくことです。免疫力を高めるには、規則正しい生活と栄養バランスのよい食事、十分な睡眠、適度な運動などが重要です。



結核は、早期発見・早期治療が大切な感染症です。
職場や市町村の健康診断などで、「要精密検査」と判定された場合は、自覚症状がなくても放置せず、必ず医療機関を受診しましょう。早めに検査を受けることで、自分自身だけでなく、ご家族や周囲の人、地域の健康を守ることにつながります。

呼吸器感染症とは

感染症の原因となる生き物を病原体といい、ウイルス、細菌、寄生虫などがあります。これらの病原体が肺や気管支などの呼吸器に入り、炎症を起こす病気を呼吸器感染症といいます。代表的なものとして、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ、RSウイルス感染症、細菌性肺炎などがあります。



呼吸器感染症の多くは、感染した人が咳やくしゃみをすることで飛んだ病原体を含む飛沫を吸い込むことで感染します（飛沫感染）。これからの季節（秋・冬）は、例年、呼吸器感染症が流行しやすい時期となります。感染予防のため、マスク着用を含む咳エチケットや、手洗い・手指消毒、適切な換気などの基本的な感染対策を心がけましょう。

～様々な呼吸器感染症～

ウイルス

新型コロナウイルス感染症
- 潜伏期間：２～７日

インフルエンザ
- 潜伏期間：１～３日

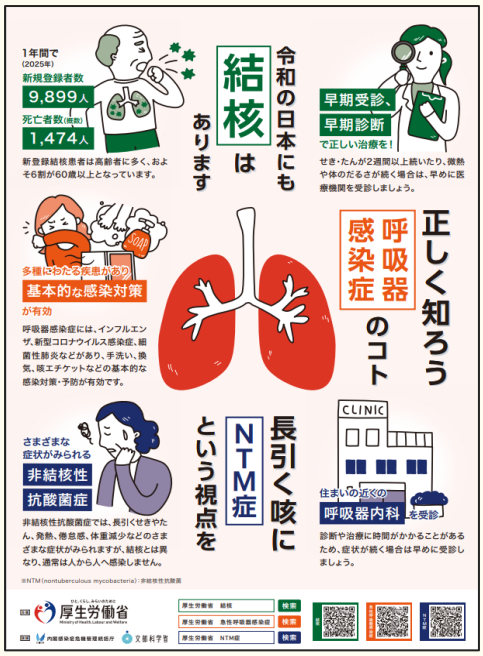
RSウイルス感染症
- 潜伏期間：２～８日

細菌

百日咳
- 潜伏期間：通常７～１０日

マイコプラズマ肺炎
- 潜伏期間：２～３週間

潜伏期間は、病原体が呼吸器に入ってから症状が出るまでの時間です。





▲令和8年度版結核・呼吸器感染症予防週間及び非結核性抗酸菌症啓発週間ポスター

「結核・呼吸器感染症予防週間」を通じて、私たち一人一人が、結核や呼吸器感染症に対する理解を深め、感染を防ぐための行動をとることで、感染の広がりを抑えることが出来ます。手洗い、換気、咳エチケットなどの基本的な感染対策に加え、健康診断の受診や生活習慣の改善など身近にできる予防策を実践することが大切です。

参考
厚生労働省「結核」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html
政府広報オンライン「「結核」に注意！古くて新しい感染症、日本では毎年約10,000人が新たに発症！」https://www.gov-online.go.jp/article/201509/entry-8559.html
JIHS「結核」https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/tuberculosis/index.html
結核予防会「パンフレット・ポスター」https://www.jatahq.org/headquarters/poster/

TOPICS 2　インフルエンザが流行シーズン入りしました！

医 全

千葉県では、2026年第34週（8月17日から23日）におけるインフルエンザの定点当たり患者報告数が1.80となり、流行開始の目安とされている1.00を上回ったため、**流行シーズン入りしました。**

2026年第36週における定点当たり報告数は5.49（人）となりました（図1）。市川保健所管内の報告数は前週から増加し、6.38(人)でした（図2）。

また千葉県内定点医療機関の協力による迅速診断結果について、856例のうち、A型826例(96.5%)、B型2例(0.2%)、A or B型28例(3.3%)であり、A型が多い状況です。

2026年第36週には、野田市内の小学校において2026/27シーズン初となるインフルエンザ（インフルエンザ様疾患を含む）の集団発生による学級閉鎖の報告がありました。

―― 定点医療機関における感染者数の報告は増加傾向です

図1

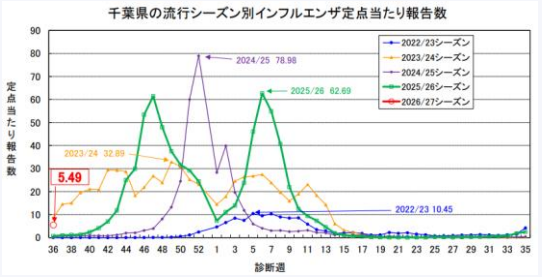
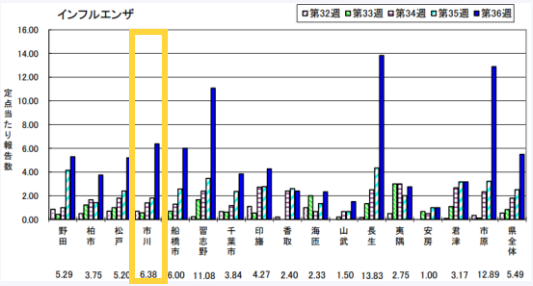


図2



インフルエンザは例年冬に流行することが多い感染症ですが、今シーズンは例年より早い時期から流行が始まっています。今後さらなるインフルエンザ患者数の増加が予想されるため、こまめな手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染対策を心がけましょう。また、家庭をはじめ、保育所、幼稚園、学校、社会福祉施設などにおいても、感染予防策の徹底をお願いいたします。

市川保健所管内インフルエンザ発生状況（人）

	A型	B型	A+B型	AorB型※	臨床診断
報告数	118	1	0	0	8
（医療機関からの型報告なく不明な	2			※型非鑑別キット例を除く）	

2025年第35週から第36週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめた表です

感染症解説　インフルエンザ

症状

38度以上の発熱、頭痛、倦怠感、筋肉痛・関節痛等の症状が急速に現れる
小児は稀に急性脳症を、高齢者や免疫力の低下している人は肺炎を伴う等、重症化することがある
潜伏期間は通常1～3日程度

感染経路

■飛沫感染
感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に、病原体が含まれた小さな水滴（飛沫）が口から飛び、これを近くにいる人が吸い込むことで感染する

■接触感染
ウイルスが付着した物（おもちゃやドアノブ等）に触れた手で、口や鼻、目を触ったりすることで病原体が体内に侵入し感染する

出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで
（学校保健安全法より）
※ウイルス排出期間（人にうつす可能性がある期間）は一般的に「症状が出る1日前から、発症後５～7日程度まで」とされています

感染対策

■こまめな手洗い・手指衛生
■マスクの着用や咳エチケット
■十分な休養とバランスの取れた栄養摂取
■人混みや繁華街への外出を控える
■室内ではこまめに換気をする
■予防接種　■適度な湿度の保持



【参考】千葉県感染症情報センターhttps://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202636influenza.pdf
【参考】千葉県報道発表「インフルエンザの流行について（令和8年8月26日）」https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/press/2026/influ-260826.html

新型コロナウイルス感染症

医 全

定点医療機関における感染者数の報告は増加傾向です

第36週の千葉県全体の定点当たり報告数は、前週の1.29(人)から増加して、2.07(人)となりました。地域別では、香取（4.20）、野田（3.71）、柏市（3.58）保健所管内が多い状況です。

市川保健所管内の報告数は、前週から増加し、2.31（人）となっています（図2 ）。

感染対策　インフルエンザを予防する方法と同様です

図1

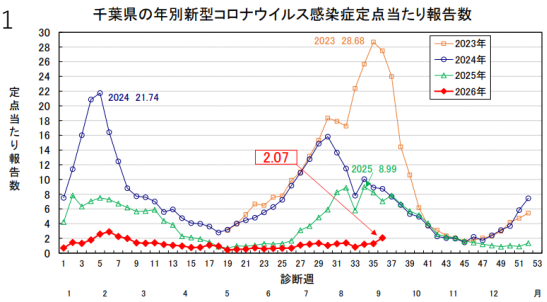
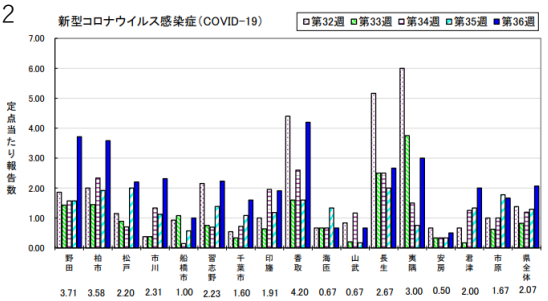


図2



【参考】千葉県感染症情報センター
https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202636covid19.pdf
【参考】千葉県:新型コロナウイルス感染症について
https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-chiba-index.html

お知らせ

医 全

【医療機関の皆様へ】

・1~4類感染症及び5類感染症の一部(麻しん・風しん・侵襲性髄膜炎菌感染症)の発生届を御提出いただく際は、
発生届(オンライン・FAX等)の御提出と併せて保健所までお電話をお願いいたします。

・閉庁時であっても速やかに保健所へお電話いただきますようお願い申し上げます。
・閉庁日にお電話いただいた場合、「千葉県保健所夜間休日受付センター」の連絡先のアナウンスが流れますので、当該センターに御連絡をお願いいたします。
・2月1日より疾病対策課の電話番号が変更となりました➡【047-377-1104】



◀◀感染症法に基づく　医師の届出ハンドブック

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/pamphlet_A4.pdf

・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまで御連絡をお願いします。

・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることを御了承ください。

・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任において御利用ください。

・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします。

配信元
千葉県市川健康福祉センター
（市川保健所）
いちうら感染症情報
ichiurainf@pref.chiba.lg.jp

市川保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

管内　県全体　警報基準値　解除基準値

マイコプラズマ肺炎は基幹定点のみ　COVID-19、急性呼吸器感染症（ARI）、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎は警報基準値等の設定なし。

